

## 第2回 陶磁器・同関連製品製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和6年10月23日  
10：00～12：00
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1  
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 令和6年度陶磁器・同関連製品製造業関係最低賃金の改正について  
(2) その他
- 5 議事要旨：(1) 公益委員が労使個別に意見聴取したが意見の合意に至らず、公益委員案を労使双方に示したところ、了承した。全会一致で陶磁器・同関連製品製造業最低賃金を1時間957円(現行+56円)とする結論が得られ、答申が行われた。  
(2) 事務局から今後の公示の日程等について説明が行われた。